兵庫の治山・林道と森林整備

やまなみ

題字 谷　洋一 会長

新緑の瀞川・氷ノ山林道　自然観察ウォーキング

第20号
平成18年6月30日発行

- 平成18年度林務課・森林動物共生室・豊かな森づくり室　関係予算の概要 ……2・3
- 平成18年度治山課・森林保全室　関係予算の概要 ……4・5
- 平成18年4月からスタート「県民緑税」の導入について（兵庫県） ……6～9
- 治山工事による風倒木フォローアップ作戦の実施について ……10～12
  （農林水産部農林水産局治山課治山係長　太田雄一郎）
- 新たにケヤキ苗木5万本の生産に取り組んでいます（兵庫県林業種苗協同組合）……13
- ひょうご農林水産ビジョン2015の策定（兵庫県農林水産部）……14
- 新緑の瀞川・氷ノ山林道で自然観察ウォーキングを実施 ……15
- 新緑の丹波の森公苑で「ひょうご森の祭典2006」を盛大に開催……16
  （農林水産部農林水産局豊かな森づくり室）
- 「兵庫の森林土木史」の発刊及び出版記念パーティの開催 ……17
- 「フォレスト・フォトライブラリー」開設のご協力について（お願い） ……18
- 兵庫のキノコ（8）（丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所治山課長 正井 俊郎）……19
- 協会だより ……20

平成18年度 林務課・森林動物共生室・豊かな森づくり室 関係予算の概要

県産木材の利用を促進することが木材産業を振興し、そのことが林業生産活動を支え、林業が農山村地域の活性化をもたらすことから、「産業を支える森づくり」を展開して、伐採・植栽・保育の林業生産サイクルを円滑に循環させるとともに、「森の恵み」の担い手であり守り手である林業労働従事者の雇用・就業を支援します。

また、手入れの行き届かなくなりつつある森林の公的管理と県民参加を支援する「新ひょうごの森づくり」や、野生動物を総合的、科学的、計画的に保護管理する「ワイルドライフ・マネジメント」を推進することによって、良質な水源の確保や山地災害の防止、また、人と野生動物の共存など、県民の安心・安全な暮らしを守る「生活を豊かにする森づくり」を推進します。

特に平成16年の台風による甚大な風倒木被害の反省から、森林の適正な管理こそが、安心・安全な県土づくりを支える基盤となるとの認識に立ち、平成18年度から社会全体で森を守り育てる仕組みとして「県民緑税」を導入し、「災害に強い森づくり」を計画的に進めていきます。

Ⅰ、産業を支える森づくり

1、林業・木材生産の振興

(1)林業・木材産業の経営基盤の強化

経営基盤が脆弱で資金調達力が弱い林業・木材産業経営者に低利・無利子の資金を融通することにより、林業及び木材産業の健全な発展、木材生産及び流通の合理化の促進を図る。

〔拡〕林業・木材産業改善資金貸付金　２００、０００千円
木材産業等高度化推進資金　９０７、５９４千円

(2)林道・作業道の整備

森林整備作業の効率化による素材生産コストの低減、及び労働強度の軽減や安全衛生の確保を図るため、路網の整備・拡充への支援を引き続き実施する。

造林事業　１、６１０、１２６千円
〔新〕低コスト経営団地整備事業　１７、０００千円

(3)森林組合の育成・強化

多くの森林組合が厳しい経営環境にある中、地域の森林所有者の期待に応えうる自立的経営ができる事業体をめざし、広域合併を有力なひとつの手段として推進しつつ、組織系統全体の育成・強化を図る。

森林組合等経営基盤強化対策事業　２、３４０千円
森林施業推進環境整備事業　１、４４０千円
森林組合機能強化資金貸付金　３００、０００千円
流域林業活性化推進事業　１、３５７千円

(4)林業技術の開発と普及

木材等の利用技術や環境に調和した森づくり技術など多様化・高度化する要請に応える研究・開発とともに、林業普及指導員によるそれら林業技術の普及活動指導や高性能林業機械・車両系建設機械・フォークリフト運転技能講習等の林業技術研修、指導林家等・山村リーダー研修等を通じて、地域リーダーや後継者の育成、森林・林業の理解者・支援者を拡げるためのセミナー等を実施する。

森林林業技術センター研究費　５、７７７千円
林業技術普及費　１１、５４３千円
〔新〕県産木材活用人材養成事業　１、４５０千円）

2、林業の担い手の育成と支援

(1)森林整備の担い手確保対策

林業への本格就業を目指し、次項の研修生（緑の研修生）を希望する林業未経験者に対し、森林・林業の基礎知識や基礎技能を習得させる基礎研修並びに就業2年目以降の者を対象に、風倒木処理の安全作業と高性能林業機械を利用した安全な林外搬出作業の研修の実施。

森林整備の担い手確保対策事業　２、０１０千円

(2)緑の雇用担い手対策

林業就業に意欲のある若者等（林業体験者）を対象に、森林組合等で「緑の研修生」として雇用し、1年間の実地研修を通じて本格的な森林整備の担い手を育成する。（基本研修）

また、就業後2年目の上記の研修生で専ら伐木造材作業に従事する者を対象にかかり木や風倒木を安全に処理するための研修を実施。（技術高度化研修）

（全国森林組合連合会事業）
県内森林組合実施分計　１００、０００千円程度
（県予算は通らない）

(3)林業労働力の育成

森林整備と林業生産活動の担い手を安定的に確保・育成するため、魅力ある職場をめざして福利厚生など就労条件の改善や労働安全対策を進めるほか、月給制森林技術者の雇用確保を支援する。

林業労働力育成対策事業　２、９０３千円
森林技術者確保対策事業　７４、５５０千円

(4)特用林産物の生産振興

農林業の複合経営作目のひとつとして、就労機会の創出、定住の促進をはかるため、消費者の需要動向に的確に対応したきのこ等の生産振興とともに、安全性や健康への機能性の普及啓発により消費拡大を図る。

特用林産振興事業　５３４千円

3、循環型社会づくりと交流空間の整備

森林総合利用施設の利用促進

林業構造改善事業等により森林空間を活用して整備した都市と山村の交流拠点施設や、森とのふれあい拠点として整備した県立三木山森林公園の一層の利用促進を図る。

林業構造改善対策事業　２３３、９１０千円
三木山森林公園管理運営費　１８５、３７４千円

4、県産木材の利用促進と供給体制の整備

ひょうごの木造・木質化作戦

(1)県立施設木造・木質化30％作戦の展開

平成15年以降に建設・改修する県立施設について、法規制等により木材利用が困難な場合を除き、木造化又は延べ床面積の30％以上に相当する面積を木質化する。

（18年度：木造化14施設、木質化14施設）
２、５２２、９１９千円

(2)県産木造住宅10倍増作戦の展開

県産木材利用木造住宅特別融資制度の融資枠を５０億円に拡大するとともに、県産木材を利用した内装材の利用拡大を図るため、デザイン性や機能性に優れた内装材の製品開発及びモデル住宅の増設を進める。

〔拡〕県産木材利用木造住宅特別融資事業　６、１２２、８３０千円
〔拡〕住宅等内装木質化促進事業　３、４１２千円
〔拡〕県産木材利用内装材製品開発支援事業　２、６００千円
県産木材住宅研修　８６１千円

(3)暮らしの中に木材を取り入れる運動の展開

木の効能・効果の普及啓発をはじめ、県産木材製品の展示及び木材利用に関する相談活動、学習机等の導入、カタログやビデオを活用した県産木材製品のＰＲ等により県民の多様な県産木材利用を推進する。また、木の良さがＰＲできるシンボル施設、学校校舎等を木造・木質化する「木の香るまちづくり」事業を推進する。

〔拡〕暮らしの中に木材を取り入れる運動推進事業　２、０２０千円
木の香るまちづくり事業　２００、０００千円

(4)県産木材供給システムの構築

川上から川下までが一体となり、品質・価格・供給力で

競争力のある「新たな県産木材の加工・流通システム」を実現する拠点の整備に向けて、事業化シミュレーションを作成するとともに、事業を具体化する協業体の結成を進める。また、高密路網の森林経営団地を設置し、高性能林業機械を活用した素材生産の低コスト化を進めて原木の安定供給体制を確立する。

〔新〕県産木材供給センター整備促進事業　7、000千円
〔新〕低コスト経営団地整備事業（再掲）　17、000千円
県産木材供給体制整備推進事業　4、022千円
〔新〕県産木材活用人材養成事業（再掲）　1、450千円

5、多面的機能の発揮に向けた森林整備

(1)多様な森林整備

森林に対するニーズの多様化を踏まえ、「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源循環林」に3区分された森林について、それぞれの機能が効果的に発揮できるよう多様な森林を整備する。

森林計画樹立費　15、331千円
造林事業（再掲）　1、610、126千円
重要水源林機能高度化事業　33、000千円

(2)風倒木処理対策の実施

台風災害により、風倒木被害が発生している森林の早期の復旧を図るため、被害木の伐木整理、跡地造林、被害木の搬出、利活用の推進を図る。

森林災害復旧事業（激甚災害）　410、923千円
造林事業（被害地等森林整備）　557、580千円
風倒木緊急処理事業（県単独上積補助）　343、305千円
風倒木搬出・集積促進事業　83、892千円

(3)森林整備のための地域における取組への支援

森林施業計画に基づいた間伐等を実施するにあたって不可欠な森林の現況把握や施業区域の明確化その他の地域活動を支援するため、市町長との協定を締結した区域の一定林齢の森林面積に応じて交付金を交付する。

森林整備地域活動支援交付金　300、390千円

Ⅱ、生活を豊かにする森づくり

1、新ひょうごの森づくり

森林の公的管理と県民参加を支援

(1)森林管理一〇〇％作戦

間伐が必要なスギ・ヒノキ林について、市町と連携して公的資金による間伐実施を徹底するほか、間伐材搬出経費への無利子資金の貸付による間伐材の有効利用を図る。

環境対策育林事業（緑化基金）　65、397千円
森林適正管理資金　50、563千円
くらしを支える森づくり事業　4、609、246千円

(2)里山林の再生

薪炭林や農用林としての利用がなくなり人が入らなくなった里山林を、自然とのふれあいや環境教育の場、生物多様性など文化的機能を重視して整備する里山ふれあい森づくりを実施する。

里山ふれあい森づくり（ミニ里山公園型）　455、025千円
里山ふれあい森づくり（住民参画型）　71、925千円

(3)里山林等整備事業

県の先行取得用地のうち、本格的な事業を行うまでの間、立地条件等を勘案し里山の利活用に関する普及啓発を図ることを目的とした簡易な整備を行い、県民の利用に供する。

里山林等整備事業　94、298千円

(4)森林ボランティア育成1万人作戦

県民総参加の森づくりを推進するため、一般県民を対象とした森林ボランティア講座や森のインストラクター養成講座の開催のほか、県下のNPO団体等が地域における森林ボランティア活動に積極的に参加できるよう市町と連携して支援し、1万人の森林ボランティアを育成する。

地域参加の森づくり事業　5、328千円
森林ボランティア養成事業　1、300千円
安全リーダー養成事業　824千円
森林ボランティア団体育成事業　1、488千円
市民森林推進事業　950千円
〔新〕「ひょうご森の日」推進事業　3、600千円
森のインストラクター養成事業　703千円

(5)森林学習体験の推進

里山学習体験の森の整備や継続的な活動フィールドとなる森林、施設を整備し、緑の少年団等子供達が森に学びふれあう機会を創出し、未来を担う子供達の豊かな創造性とたくましく生きる力を養うとともに、市民参加型の森林学習体験の機会づくりを行う。

教育のもり整備事業　10、480千円
里山学習体験の森推進事業　2、700千円

(6)ふるさと育林バンク制度

不在地主の要保育森林を適正管理するため、市町に「ふるさと育林バンク」を設置し、不在地主リストの作成や森林の現況調査、施業意向調査等を実施する。

ふるさと育林バンク事業　841千円

2、災害に強い森づくりの推進

森林は本来、緑のダムと称される貯水機能や土砂流出防止機能など、住民を自然災害から守る様々な機能を有している。

ところが、平成16年の一連の台風により風倒木被害や山腹崩壊など防災面での脆弱さが再認識された。

このため、平成18年度から「新ひょうごの森づくり」に加え、森林の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして導入される「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を活用し、台風被害を踏まえた防災面での機能強化を早期・確実に進める「災害に強い森づくり」に取り組む。

〔新〕緊急防災林整備事業　702、000千円
〔新〕野生動物育成林整備事業　46、000千円
〔新〕針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業　151、000千円

3、ワイルドライフ・マネジメントの推進

〝人〟と〝野生動物〟と〝森林等自然環境〟の豊かな共存をめざし、野生動物の「個体数管理」「被害管理」「生息地管理」を総合的・科学的・計画的に実行する野生動物の保護管理（ワイルドライフ・マネジメント）を推進するため、その調査研究の中核拠点となる「森林・野生動物保護管理研究センター（仮称）」の整備を進めるとともに、専門技術者である「森林・野生動物管理官（仮称）」を育成する。

森林・野生動物保護管理研究センター（仮称）整備事業　514、877千円
〔新〕森林・野生動物保護管理研究センター（仮称）開設準備費　3、155千円
ワイルドライフ・マネジメント推進事業　3、463千円

4、特定鳥獣の保護管理の推進

シカなど生息頭数が地域的に著しく増加している種や絶滅が危惧されているツキノワグマの個体群などを対象に、特定鳥獣保護管理計画を策定し、これに基づき科学的・計画的な個体数管理、被害管理、生息地管理を行う。

シカ個体数管理・個体数調整事業　12、270千円
ツキノワグマ出没総合対策事業　4、750千円
拡サル出没総合対策事業　7、727千円
野生動物保護管理検証事業　3、266千円

5、特定外来生物対策の実施

近年、農業被害や家屋侵入被害等が増大しているアライグマやヌートリアについては、「外来生物法」（平成17年6月施行）に基づく防除を推進するため、市町が実施する捕獲及び処分について支援を強化するとともに、モニタリング調査や検討委員会による検証を行う。

〔新〕特定外来生物被害対策事業　4、920千円

平成18年度
林務課・森林動物共生室・豊かな森づくり室
当初予算額
21、684、444千円（対前年度比117・6％）

平成18年度 治山課・森林保全室 関係予算の概要

平成18年度は、治山課・森林保全室予算として一一四億三、〇〇〇万円（対前年比九三・二％）を計上し、次の施策を積極的に推進する。

1、治山事業の推進（表1）

予算額　六八億七、〇〇〇万円

①安全で安心して暮らせる県土づくり、②豊かな水を育む森林づくり、③多様で豊かな環境づくり、の3つを基本方針とし、18年度は、16年風水害被害（山腹崩壊・土石流・風倒木等）からの早期復旧と風倒木被害地の二次災害防止対策を重点的に実施する。

(1) **16年災害の早期復旧**

緊急性の高い箇所から順次復旧に努めてきたが、18年度は復旧三カ年計画の最終年度であり、被害地の重点整備により残事業箇所の早期完了を図る。

(2) **風倒木被害地の二次災害防止**

森林整備事業で風倒木の処理を行った跡地を対象とする治山工事の実施と併せて、一八年豪雪に伴う融雪や今後の降雨等による風倒木被害地の土砂災害の恐れに対し、崩壊・流木被害を予防するための治山工事を重点的に実施する。

(3) **木材の利用拡大**

風倒木を利用した丸太筋工や、県産材型枠等の木材・木製品の利用拡大を積極的に図る。

(4) **コスト縮減**

厳しい予算状況の中、事業量を確保するため、より一層のコスト縮減に努める。

（表１）平成18年度治山事業実施計画

区分		事業細目	箇所数	事業費（千円）
山地治山	復旧	復旧治山	22	
	予防	予防治山	29	
	水土保全	地域防災対策総合治山	4	
		森林土木効率化等技術開発モデル	1	
		林地荒廃防止	14	
防災林整備	保安林整備	保安林改良	31	
		保育	32	
	共生保安林整備	生活環境保全林整備	2	
		環境防災林整備	3	
	水源地域整備	水源流域広域保全	4	
		水源流域地域保全	2	
		奥地保安林保全緊急	1	
離島	復旧	復旧治山	2	
	保安林整備	保育	1	
地すべり防止			9	
災害関連緊急治山等事業			19	
小計			176	6,476,007
県単独治山		県営治山	17	290,000
		補助治山	10	57,667
		風倒木被害地対策治山	4	46,333
		小計	31	394,000
合計			207	6,870,007

注）平成18年度計画は当初予算ベース。

▲復旧工事が完了した豊岡市但東町相田地区台風23号災（H16）

2、林道事業の推進

予算額　一八億六、〇〇〇万円

林業経営、森林の適正な整備・保全、森林空間の総合利用、山村地域の生活環境の改善等を図るため、林道事業を計画的に実施する。

(1) **県営林道（表2・3）**

県営林道は、国庫補助事業・道整備交付金と県単独林道整備事業を効果的に組み合わせて整備促進に努める。

また今年度から、森林基幹道沿線で、作業道に接続する短距離の支線林道や作業道の拠点となる土場を整備する。

(2) **市町営林道**

市町営林道は、道整備交付金と併せ、今年度から創設された里山エリア再生交付金を組み合わせて整備促進に努める。

3、森林の保全・管理

予算額　三、五〇〇万円

(1) **保安林の指定等**

16年風水害被災森林など山地災害危険地区の保安林指定を進めるとともに、機能低位にある保安林の森林施業の確保、衛星画像データを活用した保安林管理体制の整備等を通じて、保安林の適正な管理、保全を図る。

(2) **森林の開発**

森林の無秩序な開発を防ぎ、林地の適正な利用を図るため、林地開発許可制度の適切な運用に努める。

(3) **森林の保全**

林野火災や森林での違反行為の防止等、森林の保全管理を図るため、森林の保全巡視を行い、併せて林野火災予防のための啓発などを行う。

（表２）森林基幹道の整備状況

路線名	全体計画			平成17年度までの実績		平成18年度
	延長(m)	総事業費(千円)	期間	延長(m)	進捗率(%)	延長(m)
三川線	29,500	5,840,000	S47～H20	25,511	86.5	1,957
笠形線	34,358	7,198,000	S51〔52〕～H19	31,442	91.5	1,220
須留ヶ峰線	24,000	4,600,000	H1〔2〕～H25	8,779	36.6	1,210
池ノ尾線	17,100	5,220,000	H3〔4〕～H22	11,665	68.2	1,462
千町・段ヶ峰線	16,800	4,200,000	H4〔5〕～H25	11,329	67.4	910
千ヶ峰・三国岳線	34,800	9,600,000	H8〔9〕～H27	4,657	13.4	1,047
計	156,558	36,658,000		93,383	59.6	7,806

※期間の〔　〕は着工年度で、その前年度は全体計画調査のみ。
平成17年度末は、実績見込み延長。平成18年度計画は当初予算ベース。

（表３）過疎代行林道の整備状況

路線名	全体計画			平成17年度までの実績		平成18年度
	延長(m)	総事業費(千円)	期間	延長(m)	進捗率(%)	延長(m)
八木谷・大谷線	14,946	3,024,000	S61～H24	10,266	68.7	1,550
仏ノ尾線	10,797	1,930,000	H2～H18	9,571	88.6	911
床尾線	14,157	2,712,000	H2～H20	12,189	86.1	738
粟鹿山線	12,600	3,160,000	H3～H25	5,428	43.1	990
三原・水口線	8,046	1,750,000	H4～H17	7,360	91.5	686
中辻・肥前畑線	15,867	3,140,000	S62～H20	14,690	92.6	700
前地・カンカケ線	15,300	4,000,000	H12〔13〕～H27	1,715	11.2	1,257
計	91,713	19,716,000		61,219	66.8	6,832

※期間の〔　〕は着工年度で、その前年度は全体計画調査のみ。
平成17年度末は、実績見込み延長。平成18年度計画は当初予算ベース。

（表４）平成18年度松くい虫防除事業関係計画

区分		事業量	予算額（千円）
予防対策	特別防除	3,583ha	115,973
	地上散布	124ha	9,221
	樹幹注入	3ha	944
駆除対策	伐倒駆除	1,890㎥	31,222
	特別伐倒駆除	10㎥	212
	伐採木等駆除	50㎥	172
	県単独被害対策緊急	1,430㎥	9,236
ひょうご元気松10万本植栽事業		4,000本	1,000
その他		－	13,291
合計		－	181,271

4、松くい虫被害対策（表４）

予算額　一億八、一〇〇万円

平成17年度被害量は、秋季の多雨により抑制されたことや、これまでの防除効果により、昨年に引き続き被害が減少している。

しかし、マツノマダラカミキリの生息密度の高い地域では、被害が再激化することも予想され、予断を許さない状況にある。

保安林等の公益的機能の高い松林や地域経済上重要な松林を防除区域と定め重点的に防除を推進し、森林機能の維持を図る。

(1) **防除区域での被害対策**

特別防除、地上散布、樹幹注入等予防対策に加え、伐倒駆除や造林事業（衛生伐）を組み合わせ、総合的に松林機能の保全を図る。

(2) **防除区域外での被害対策**

防除区域への感染源となる周辺松林について、県単独伐倒駆除による駆除及び造林・治山事業の活用による樹種転換の推進を図る。

(3) **自主防除**

研修会等の開催を通して普及啓発を図り、森林所有者の自主防除体制づくりを進め、その組織育成に努める。

(4) **『ひょうご元気松』の植栽**

被害を受けにくい松林の整備を図るため、抵抗性マツ『ひょうご元気松』10万本植栽事業（14～18年度）を実施する。

(5) **県単独松くい虫被害対策緊急事業の拡充**

周辺区域の駆除事業に加え、その他区域をも含めた所で過年度枯れ被害木を景観保全のために伐倒する。

平成18年4月からスタート「県民緑税」の導入について

兵庫県

森林や里山、公園や街路の樹木などの「緑」は、雨水の貯留による洪水・渇水防止機能、二酸化炭素の吸収による温暖化防止機能をはじめ、気候緩和や大気の浄化、土砂の流出防止、火災の延焼防止、安らぎの空間の創出など多様な公益的機能を有しており、私たちの生活に密接にかかわっています。

しかしながら、社会経済環境の変化に伴って、森林と生活とのかかわりが薄れる中で、森林の荒廃が進み、また、都市地域では、都市化の進展により人工的な土地利用等が広がり緑が大きく損なわれてきました。その結果、「緑」が持つ多様な公益的機能の発揮に支障が生じることが懸念される状況となっています。

特に、平成16年の一連の風水害による洪水や山崩れ、風倒木等の甚大な被害により、森林をはじめとする「緑」を整備することの必要性が改めて強く認識されました。

荒廃が懸念される森林の整備、都市化の進展で損なわれた都市地域の緑の整備が必要となっていますが、こうした「緑」の保全・再生は、これまでのような森林所有者等の一部の人々の活動では進めがたい状況となっています。

「緑」、特に樹木が公益的機能を十分に発揮するためには、多くの労力と長い年月が必要であり、一度その公益的機能が失われると回復・再生に長期間を要し、必要としたときにすぐに創り出すことはできません。

そこで、兵庫県では、豊かな「緑」を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入し、「災害に強い森づくり」や「防災・環境改善のための都市の緑化」を進めます。

平成16年の台風災害

▲山崩れの状況

▲風倒木被害状況

「災害に強い森づくり」への取組

▼緊急防災林整備

間伐木を利用した土砂流出を防ぐ土留工の設置

▼針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

針葉樹林と広葉樹林の針広混交林

▼里山防災林整備

柵工（土砂の流出を留める簡易防災施設）

「県民緑税」の検討等の経緯

平成13年11月～　「兵庫県税制研究会」設置。16項目の税について、課税自主権の活用を幅広く検討しました。

平成14年11月　同研究会が報告書提出。この中で、「森林保全のための税」についてはさらに検討を進めるべきとされました。

平成15年11月～　「緑の保全のための税検討委員会」設置。

平成16年9月　同委員会が中間報告書を提出し、中間報告書に対する県民意見の募集を実施しました。

12月　同委員会が最終報告書提出。

平成17年1月　同委員会の最終報告書を受け、兵庫県は、「県民緑税」の案及びそれを活用する事業案を取りまとめて公表し、県民意見の募集を実施しました。

2月　県民意見募集の結果を踏まえ、「県民緑税」の最終案等を公表しました。
県民緑税条例案を2月県議会に上程しました。

3月　県民緑税条例が成立しました。

「県民緑税」の考え方

森林や都市地域の「緑」は県民生活の全般にかかわる様々な公益的機能を同時に発揮しています。こうした緑の公益的機能の恩恵はすべての県民が享受していることから、荒廃する森林や都市の「緑」を保全・再生するための経費にかかる財源は、地域社会を構成する県民が広く均しく負担を分かち合うことが適切であり、その方法として県民税均等割の超過課税による「県民緑税」を創設しました。

また、県民生活の全般にかかわる多様な公益的機能を有する「緑」は、地域社会を支える基礎的なインフラとしての側面を持っており、地域社会の構成員である法人の皆様にも、失われた「緑」の回復という対応を超えて、「緑」の保全・再生のより一層の促進という観点から、個人と同様にご負担をお願いしたいと考えています。

「緑」の公益的機能

- **環境保全機能**
  水の貯留・洪水防止、水質浄化、地球温暖化防止、気候緩和、汚染物質等の吸着、騒音の軽減、野生動物保護・生物多様性の育成等
- **防災機能**
  延焼・倒壊防止、山崩れ・風害等防止等
- **景観・保健・教育等機能**
  景観形成、健康増進、自然学習、レクリエーション等

「県民緑税」を活用する事業

1　森林の整備（災害に強い森づくり）

兵庫県では、従来の森林林業施策に加え、森林の有する多様な公益的機能に着目した「新ひょうごの森づくり」（H14～23年度）により、公的支援（注1）によるスギ・ヒノキの人工林の間伐（注2）や里山林（注3）の再生、森林ボランティア育成1万人作戦等に取り組んでいます。

平成16年に生じた一連の台風による森林被害を踏まえ、「新ひょうごの森づくり」などに加え、防災面での機能を高める「災害に強い森づくり」に取り組むこととし、県土の保全や安全・安心な生活環境の創出を図ります。

2　都市の緑化（県民まちなみ緑化事業）

都市地域の「緑」は、阪神・淡路大震災で改めて認識されたように、火災の延焼拡大防止や建物の倒壊防止などの防災機能を有しています。

また、樹木や芝生は水分の蒸散作用で天然のクーラーとして機能し、化石燃料の使用量削減による二酸化炭素の発生抑制などが期待されることからヒートアイランド現象の緩和などに寄与します。

そこで、都市の防災性の向上や環境の改善などを目的に、市町と連携し、住民団体等により公有地や民有地において実施される樹木を中心とした緑化活動に対して支援する「県民まちなみ緑化事業」を推進します。

「県民緑税」の仕組み

<table>
<tr><td>課税方式</td><td>県民税均等割の超過課税</td></tr>
<tr><td>納税義務者</td><td>個人：１月１日現在で県内に住所等を有する人
（県民税均等割が課税される人が対象となるので、一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象となりません。）
法人：県内に事務所等を有する法人等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">超過税率
（年　額）</td><td>個人：800円（現行の個人県民税均等割の標準税率　年1,000円に上乗せ）</td></tr>
<tr><td>法人：超過額は標準税率の均等割額の10%相当額
<table>
<tr><td>資本金等の額</td><td>１千万円以下</td><td>１千万円超
１億円以下</td><td>１億円超
10億円以下</td><td>10億円超
50億円以下</td><td>50億円超</td></tr>
<tr><td>税　　額</td><td>2,000円</td><td>5,000円</td><td>13,000円</td><td>54,000円</td><td>80,000円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課税期間及び
課税開始時期等</td><td>5年間（5年経過する時点で、税導入の効果、社会情勢等により見直しを検討します。）
• 個人：平成18年度分～平成22年度分
• 法人：平成18年４月１日～平成23年３月31日の間に開始する事業年度分</td></tr>
<tr><td>税収規模</td><td>5年間で、約105億円（個人：約85億円、法人：約20億円）</td></tr>
<tr><td>納付の方法</td><td> 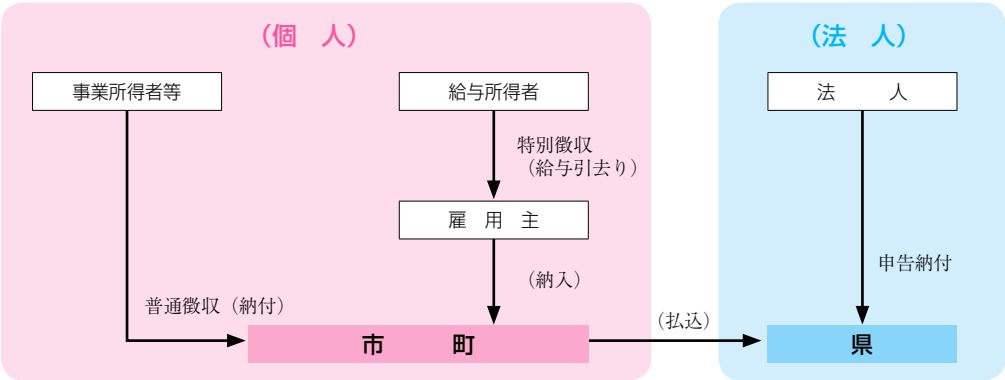

〔個人〕個人住民税（県民税）とあわせて納付いただきます
• 給与所得者：給与からの引き去りになります。
• それ以外の事業所得者等：市町から送付される納税通知書により納付いただきます。
〔法人〕法人県民税の申告の際に、現行の県民税均等割額に加算して納めていただきます。</td></tr>
</table>

お問い合わせ先

兵　庫　県　　〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1

（税の仕組み）　税　務　課　　TEL. 078-362-3086　FAX. 078-362-3906

各管轄の県税事務所

（森林の整備）　豊かな森づくり室　　TEL. 078-362-4192　FAX. 078-362-3954

（都市の緑化）　都市政策課　　TEL. 078-362-3563　FAX. 078-362-9487

ホームページ　http://web.pref.hyogo.jp/zeimu/sinrin/midorimain.htm

【災害に強い森づくり】

事　業	概　　要
緊急防災林整備	急傾斜、斜面等で山地災害防止機能(注4)の高度発揮が求められる概ね45年生以下のスギ･ヒノキ林を対象に、早期･確実に防災機能向上を図ることを目的に、間伐木を利用した土砂流出を防ぐ簡易な工事などの森林整備を実施します。 【整備内容】　間伐木を利用した土留工(注5)、防災枝打ち（樹高の1/2以下の高さまで）
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	スギ･ヒノキ等の高齢人工林(注6)の部分伐採を促進し、広葉樹やスギ･ヒノキを植栽することにより、樹種、林齢が異なり、水土保全能力が高く、公益的機能を発揮する森林に整備します。 【整備内容】　広葉樹の植栽、路網の整備、シカ防護柵の設置、案内板の設置　等
里山防災林整備	集落の裏山を対象にした森林整備に併せて、簡易な防災施設（柵工など）の設置や歩道整備を行います。 【整備内容】　森林整備、簡易防災施設（柵工、筋工等）の設置、管理歩道の開設　等
野生動物育成林整備	農作物被害や精神的･身体的被害が生じるなど、野生鳥獣と人とのあつれきが生じている地域において、人家等に隣接した森林の裾野を帯状に抜き切りし、人と野生動物とのすみ分けのゾーンを設け、森林の奥地に広葉樹林を整備します。 【整備内容】　森林の裾野に見通しの良い地帯を整備、広葉樹林の整備　等

（注１）公的支援：国、県、市町が連携して費用の負担を行うこと
（注２）間　伐：林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の健全な成長のため、伐採により個体密度を調整する作業
（注３）里山林：居住地の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取などを通じて地域住民に利用されていた森林
（注４）山地災害防止機能：斜面が急なこと等により、土砂崩壊など災害が起こることを防ぐ森林の機能
（注５）土留工：木柵等により雨の作用などで土砂が流れ出るのを防ぐ施設
（注６）高齢人工林：概ね46年生以上のスギやヒノキの森林

【県民まちなみ緑化事業】

事　業	概　　要
防災緑化	災害時に住民の皆様の生命を守る避難空間の安全性の向上や延焼拡大の防止を図るため、 火災に強い樹種による緑化活動に対して助成します。 【実施箇所の例】　避難地、避難経路に面した土地、延焼遮断帯、密集市街地　等
環境緑化	ヒートアイランド現象の緩和など環境の改善や、周辺地域の美しい景観との調和を図るため、樹木や芝生による緑化活動に対して助成します。 【実施箇所の例】　地区計画等を定めた住宅地、大規模な民有地、建築物の屋上･壁面、校園庭の芝生化、駐車場の芝生化　等
修景緑化	市街地近郊の緑豊かな地域環境を著しく害する土地などで周囲の景観との調和を図るため、 樹木による緑化活動に対して助成します。 【実施箇所の例】　土石採取跡地、廃自動車置き場　等

「県民緑税」の使途の明確化（県民緑基金の創設）

県民税均等割は普通税であるため、その超過課税である「県民緑税」は、目的税のように使途が特定されておらず、そのままでは徴収した税収は他の普通税の税収と区別されません。

そこで、「県民緑税」による税収が、「緑」の持つ多様な公益的機能を維持し「緑」の保全を図るための財源であり、「緑」の保全・再生という目的のために直接使われることを明確にするために、「県民緑基金」を創設し、他の財源と区別して管理することとしました。

また、使途についても、「県民緑税条例」で、災害に強い森づくりや、県民が行うまちなみ緑化を支援する事業など、森林及び都市の「緑」の保全・再生のための事業に限定しています。

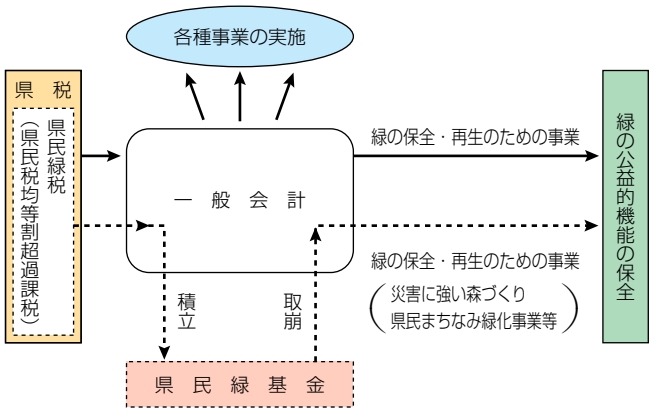

治山工事による風倒木フォローアップ作戦の実施について

農林水産局治山課治山係長　太田雄一郎

1. はじめに

昭和9年室戸台風以来、70年ぶりといわれる平成16年発生の風倒木被害の甚大さは、山地災害の復旧と予防を主な目的とする私達、森林土木事業に携わる者にとって、まだ記憶に新しいところです。風倒木被害地に起因する土砂災害については、過去、他県において、風倒木被害発生時に脆弱化した表層がその後の降雨で崩壊する事例や洪水と一緒になって流れてくる流木の被害事例が報告されています。そのため、三千haを超える激甚な風倒木被害地の二次災害防止対策として、平成16年度災害関連緊急治山事業等で土留工、法枠工及び治山ダム工等を設置して防災対策を進めてきました。

平成18年度からは、風倒木緊急処理事業等により風倒木の処理を行った跡地を対象とする治山工事の実施と合わせて、18年豪雪に伴う融雪や今後の降雨等による崩壊・流木被害を予防するため、治山工事をさらに重点的に実施します。

2. 事業計画

(1) 計画期間・計画対象範囲

このような風倒木被害地に係る二次災害防止対策について、事業計画名を風倒木フォローアップ作戦として展開します。

事業計画期間は、平成18年度から22年度までの5箇年です。これは、他県の事例から、風倒木被害地の崩壊が風倒木の被害発生から概ね五年間多発すると考えられたことによります。事業計画の概要について表1に示します。

計画対象範囲とする風倒木被害地については、表2のとおりです。ここで定義する風倒木被害地は、①風倒木処理跡地で公益的機能が低下する恐れのある保安林、②暴風による森林揺動の著しい未崩壊地の保安林等、③風倒木地に近接した崩壊地の保安林等を想定しています。

(2) 公共治山・県単独治山の区分

具体的な事業実施については、既存の公共治山事業と新規の県単独治山事業で対応します。公共治山事業は、特定の事業目細の区分にかかわらず、風倒木被害地に係る二次災害防止を目的とする計画箇所を束ねて国に予算要求することとします。

県単独治山事業は、風倒木緊急処理事業等施行跡地（施行予定地を含む。）について、公共事業の採択基準に満たない小規模な治山工事を対策とします。また、風倒木緊急処理事業施行跡地の保安林について、保安林機能の低下を防止するため、植栽木の保育等についても事業の対象とします。

(3) 風倒木被害地の崩壊・流木被害防止対策の事例

風倒木フォローアップ作戦の原形となる事業計画及び実施の事例は、平成16年災害発生後の復旧工事の計画時点から見ることができます。既に公共治山事業により十数箇所実施されているので、その中から代表的な事例箇所等を図1、2、4に示します。

図1は、崩壊に対する復旧と予防対策を計画

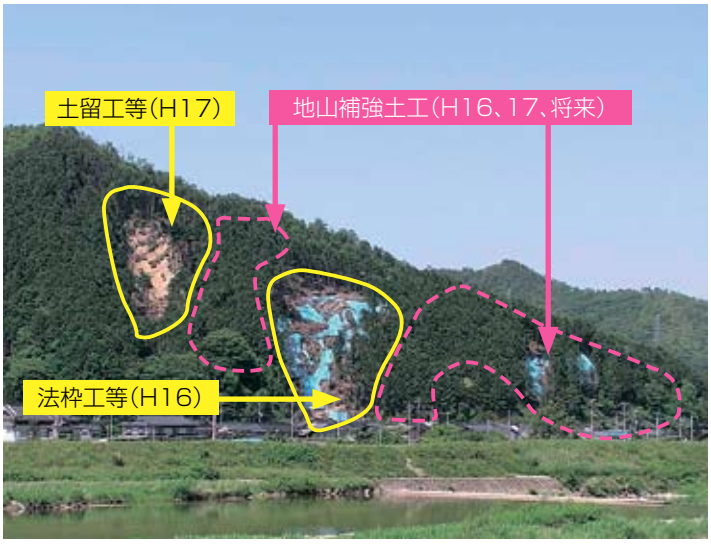

図1　養父市養父市場地内（H16災害関連緊急治山・H17補正復旧治山）

図2　未崩壊地の森林揺動の著しい林内（養父市養父市場地内）

した工事着手前の現場状況です。崩壊地と暴風による森林揺動の著しい未崩壊地が混在しています。事業計画の考え方は、崩壊地は法枠工、土留工等で森林再生を目標とし、未崩壊地は地山補強土工により表層土の安定化を図ることにしています。図2は、未崩壊地の森林揺動の著しい林内の状況です。

図3は、地山補強土工の一つと位置付けられる、ひょうご式斜面工の模式図です。この工法は、兵庫県治山課が全国に先駆けて設計・施工指針を開発した、ロープネットとロックボルトを併用する地震に強い新工法であり、森林を伐採せずに施工可能なため、風倒木被害地の崩壊予防対策として当該工法等の計画が県下で増加しています。

図4は、流木に対する予防対策を計画した工事着手前と平成16年度工事完了後の現場状況です。流木被害予防対策は、治山ダム工等の渓流工事が中心で、流木を大量に捕捉することができるスリットダム工が平成17年度工事で計画されています。

図3　ひょうご式斜面工（耐震性能を持つ地山補強土工）模式図

図4　流木被害予防対策事例
佐用郡佐用町水根地内（H16補正・H17補正復旧治山）

3．風倒木フォローアップ作戦の展開と課題

(1)事業計画量の把握とソフト対策

事業計画量については、平成18年度予算計画策定時に各県民局等から提出のあった治山事業計画のうち、風倒木被害地に係る二次災害防止を主な目的とする計画について、本庁治山課で取りまとめました。取りまとめた事業計画箇所は、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路県民局、各管内に分布し、平成16年山地災害の被害の著しかった地域と重なります。平成18年度に事業計画された代表的な崩壊予防対策箇所について、図5に示します。

図5　平成18年度風倒木フォローアップ作戦計画地
姫路市安富町皆河地内（H18予防治山）

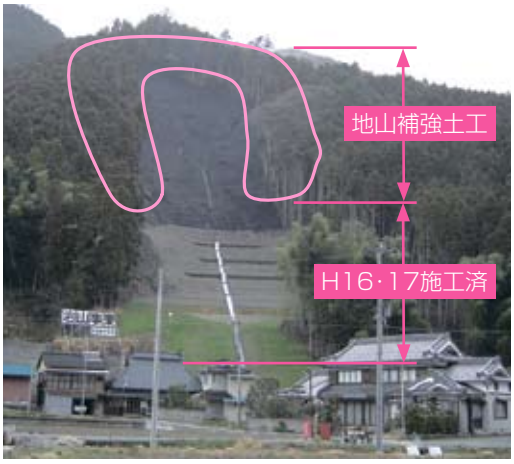

今後の事業計画量については、降雨等により崩壊等が拡大して事業量が増大するのか、一定の計画量に収束するのか正確に判断することが極めて難しい状況ですが、いずれの場合においても、風倒木被害地の経年変化に対応した適切な治山工事を実施するため、新たな状況を踏まえた事業計画の修正が課題と考えています。

さらに、平成16年山地災害に係る二次災害防止を効果的に行うためには、防災パトロール、降雨時における地域防災体制の指導等、ソフト対策による減災の促進が必要です。このため、技術的な課題として、風倒木被害地の警戒避難基準雨量の検討を進めています。

(2)風倒木被害地における地山補強土工の技術的課題

また、地山補強土工実施後の技術的評価による現場適用の適否の検討については重要な課題です。現在、主に行われている斜面安定解析法は、「崩壊は一塊のブロック土塊の形状で移動する」と仮定することで成立っています。雨水等でブロック土塊内部がせん断破壊され、ブロック土塊が散り散りになるような崩壊現象に対しては、斜面安定解析法による設計のみでは上手く実態を反映しません。したがって、水が集中するような沢地形、様々な要因で土砂移動の激しい崩壊発生跡地等については、地山補強土工単独設置のみでは安定が図れない場合があります。

図6は、耐震性能を持つひょうご式斜面工の設計・施工指針が開発される前に設置された、

図６　ロープネット・ロックボルト併用による地山補強土工の被災事例
南あわじ市倭文長田地内（H12復旧治山）
（神戸県民局・福政俊浩課長補佐より提供）

ロープネットとロックボルトを併用した地山補強土工の事例です。平成16年災害の降雨時には崩壊を防止していたものの、平成18年なって、一部の樹木のない範囲で表層流亡が発見されました。平成12年度に施工された当該地山補強土工の設計内容は、もともと雨水等によるブロック土塊のせん断を考慮して、表層が飽和する条件でロックボルトによる抵抗力増加を計画したものです。しかしながら、被災状況からは、ロックボルトが残存する一方、表層の中抜け流出が見て取れます。このことは、当該ロックボルトにより表層を締め付ける抑止力は、過飽和状態のようなある条件の表層に対しては十分に作用しなかったものと考えられます。当該地山補強土工の設計者である私としては大変残念な結果ですが、詳しい被災理由及び復旧方法について、経過観察しながら今後対応策を検討することとしています。

ロープネットとロックボルトを併用する地山補強土工であるひょうご式斜面工は、地震に強い新工法として開発を進め、振動台実験等で六甲山系の風化花崗岩を材料として耐震性能が検証されました。しかし、実際の降雨等の自然現象に対する抵抗力については、現場条件が異なる中で絶えず検証しなければならないものと考えます。したがって、ひょうご式斜面工の可能性を広げるためにも、これからも数多くの方々により適用事例に基づく実証的な斜面安定の議論が交わされ、風倒木被害地における地山補強土工の適切な設計手法が確立されることを期待しています。

表１　風倒木フォローアップ作戦事業計画表　（単位：千円）

事業区分 ＼ 年度計画		計画事業費 18年度	19～22年度	合　計	備考
公共	崩壊・流木被害予防対策	1,755,500	2,934,400	4,689,900	
県単	風倒木被害地対策治山事業	46,333	242,000	288,333	
合　計		1,801,833	3,176,400	4,978,233	

※計画事業費は県予算ベース

表２　風倒木フォローアップ作戦の対象とする風倒木被害地

区　分	風倒木フォローアップ作戦対象地	事業の目的・対策	保安林等要件	対応事業
未崩壊地	①風倒木処理跡地	公益的機能低下を予防する植栽木保育等	(1)保安林	(1)公共治山 又は 県単県営治山
	②①以外の森林で暴風による揺動が著しく土砂災害の恐れのある箇所	崩壊又は流木を予防する治山工事	(2)保安林 (3)国庫補助の対象とならない小規模な普通林	(2)公共治山 (3)県単県営治山 又は 県単補助治山
崩壊地	③風倒木地に近接した崩壊箇所	崩壊復旧及び土砂流出等を予防する治山工事		

4．おわりに

全国各地で大きな災害の痕跡を残した平成16年台風による暴風・豪雨は、兵庫県下各地でも大きな被害をもたらしました。特に、台風23号については、淡路、但馬地域を中心に死者26人、家屋の全半壊が約一万世帯等甚大な被害となり、県では個々の組織（部局）による個別対策ではなく、組織横断的・総合的な復旧・復興対策を推進してきたところです。

このような中、森林土木事業による林地と林道の復旧状況は、平成17年度末現在、復旧箇所進捗率でそれぞれ84％と100％となっています。18豪雪等により現場条件が悪く、工程管理が困難な状況にもかかわらず順調に進んでいるといえます。平成18年度は復旧３ヵ年計画の最終年度であり、林地の復旧残事業箇所の早期完了を目指します。

今後は、平成16年台風の被害原因と対策を総合的に分析し、山地災害の減災と予防を進めることが、森林土木事業の目標となります。平成18年度から始まる風倒木フォローアップ作戦を契機として、①被害時の緊急対応、②災害復旧対応、③復興対応、④災害への対応準備（減災・予防）という災害の４段階サイクルを考慮し、次の山地災害へのステップアップ（防災力向上）に結び付けることができればと思っています。

新たにケヤキ苗木5万本の生産に取り組んでいます

兵庫県林業種苗協同組合

県が平成17年度から「郷土の広葉樹確保対策事業」に取り組まれたことにともない、当組合では昨秋、大豊作年に当たるケヤキの種子を県指定母樹から20キログラム（約30万本分）採取しました。

来年以降に備え低温貯蔵する一方、平成18年3月中旬過ぎから順次、低温湿層処理した種子5万本分、約6キログラムを、13名の組合員に配布しました。播種された苗床には、今一面にかわいらしい芽が出ています。

▲ケヤキ播種床

▲播種後2ヶ月のケヤキ苗

森林林業技術センター、緑化センター吉野豊所長を講師にお招きし、午前中に生産管理技術について講義を受け、午後には2カ所の播種床の現場において、生産者の説明を受けた後、質疑応答が活発に行われました。最後に、台風被害復旧造林地におけるケヤキの植栽状況を見学しながら意見交換があり、求められる苗木の形状、形質等に対する要望等があり有意義な研修会となりました。

▲広葉樹苗木生産管理技術研修会

▲ケヤキ苗圃での現場研修

これから、間引き等の作業に入りますが、広葉樹苗木生産については知識、経験も浅いことから、5月18日養父市において研修会を開催しました。

ケヤキの苗木生産に新たに取り組む組合員を中心に、30名を越える参加者があり、広葉樹苗木生産に対する関心の高さを改めて認識させられました。

広葉樹苗木の需要は、台風被害跡地の復旧等も含め、新ひょうごの森づくりが強力に推進される中で、今後、ますます増大すると予想されます。県においては平成18年新規事業として、広葉樹確保対策を予算化されたことは画期的なことであり、大いに期待するところです。

県苗組としても、これまでのスギ・ヒノキ生産で培った高い技術と知識を基に、その一翼を担い、ケヤキ苗木を手始めに、各種郷土樹種の種子の確保、貯蔵、苗木の生産に取り組んで行くとともに、情報システムの構築による安定的な生産、供給体制の整備にも努めていきたいと考えています。

▲ケヤキ山行苗木（1年生）

なお、当面の具体的な取り組みとして、この秋から一部ケヤキ苗木の出荷を見込むとともに、今後は更に、クリやクヌギ等需要の多い樹種から、順次、苗木を生産することを考えています。

郷土の広葉樹苗木の供給は種苗組合が担っていけるように頑張っていきたいと思っていますので、これまで以上のご指導、ご支援をお願いいたします。

また、苗木のご注文がありましたら、何なりとお申し付け下さい。

（申込先）
兵庫県林業種苗協同組合
TEL・FAX：078－351－0734
郵便番号：650－0012
住　所：神戸市中央区北長狭通5丁目5－18
兵庫県林業会館内

ひょうご農林水産ビジョン2015の策定

兵庫県農林水産部

兵庫県では、最近の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢等を踏まえ、今後10年間を見通した新たな農林水産ビジョンを策定しました。

農林水産ビジョン策定の趣旨

ビジョン改定の視点

○農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化に対応
○効果的・効率的で県民にわかりやすい施策体系

ビジョンの役割

○県農林水産行政推進の基本方針
○県民の食と「農」に関する行動指針

ビジョンの計画期間

平成18年度から27年度（2015年）までの10年間

農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

- 食の安全安心に対する関心の高まり
- 多元化が進行する食品の流通経路
- WTO・FTAなどグローバル化の進展
- 加速化する農政改革
- 木材需要の変化と流通システム
- 重要性が増す豊かな海の再生
- 地域の創意工夫を生かした活動の進展
- 自然災害の危険度が高まる森林・農地

ビジョンのめざす姿

ひょうごの「農」を生かす社会の実現

※「農」とは
土を耕し、森を育て、豊かな海を守り、食料をはじめ人々の生活を支える様々なものを生み出す農林水産業の営み、その営みの場であるとともに、人々の生活の場である農山漁村とそこに育まれた伝統・文化、豊かで美しい景観など、広く農林水産業・農山漁村を捉えた概念

〈ひょうごの「農」を生かす2015年の県民生活〉

○美味しくてバランスのとれた食生活がもたらす県民の健康
○農林水産業・農山漁村を舞台にすすむ人と自然の共生社会
○安全で新鮮、良質な「ひょうごの食」など身近にある県産農林水産物
○人々が生き生きとくらす元気な農山漁村
○「農」の有する多面的機能に支えられた安全で豊かな県民生活

めざす姿の実現に向けた施策の基本方向

安全安心で健康な食づくり

1. 食の安全安心の推進
2. 健康的な食生活の実現に向けた食育の推進

県民生活と農林水産業をつなぐしくみづくり

3. 生産・加工・流通・消費が連携した食の安定供給
4. 健康的な食生活の実現に向けた食育の推進

地域の特性を生かした力強い農林水産業の展開

5. 農産物の安定生産
6. 多様な花き生産と県産花きの利用促進
7. 畜産物の安定生産
8. 農業の担い手支援
9. 農業生産基盤の整備
10. 県産木材の利用促進と効率的な木材生産
11. 水産物の安定供給
12. 漁業経営の高度化
13. 農林水産を支える技術開発

美しい農山漁村づくり

14. 人集い、住まう活力ある農山漁村づくり
15. 農山漁村の安全安心の確保
16. 「農」のゼロエミッションの推進
17. 野生動物の保護管理

「農」に関わる県民生活の展開

18. 楽農生活の推進
19. 「農」を通じた自然体験学習の推進
20. 県民総参加の森づくり
21. 農地・ため池、海辺等の地域資源の維持・保全

県民とともにすすめる農林水産ビジョン

県民の皆さんと農林水産ビジョンを点検し、ともに知り、ともに考え、ともに取り組みます。

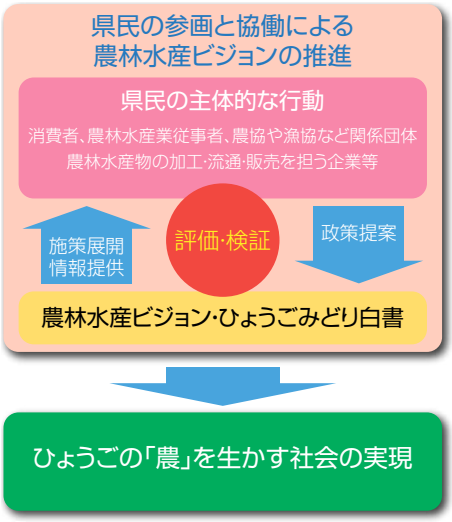

◆問い合わせ先：県総合農政課 078-362-9193

新緑の瀞川・氷ノ山林道で自然観察ウォーキングを実施

平成15年から治山林道協会と県（治山課・但馬高原林道建設事務所）とで実施している瀞川・氷ノ山林道での自然観察ウォーキング、今年も、さる5月25日（木）、新緑の氷ノ山林道で開催しました。今年の冬は積雪が多かったため、5月半ばにもかかわらず標高1、000mを越える林道の一部に50㎝越す残雪がありコース変更をも検討しましたが、結果的には除雪を行い決行致しました。

今年は、新聞等でのPR不足も有り、定員40名を若干上回る応募となり、その後、応募辞退も出たことから38名の参加となりました。

当日は、早朝7時15分「三宮駅観光バスステーション」に集合としていましたが、7時過ぎには全員揃って頂き、予定より早く7時20分に出発することが出来ました。

バスは、三ノ宮から新神戸トンネルを抜け、阪神高速北神戸線、六甲北有料道路、中国自動車道、播但道を経由し、90分足らずで但馬路に入り道の駅「フレッシュあさご」に着きました。

このバスの移動時間を活用し、自然観察ウォーキングのアドバイザーをお願いしている兵庫みどり公社の近藤講師から、車内テレビを利用し、スライドによる「氷ノ山・林道周辺の自然」等について分かり易くご説明を頂き、予備知識を得ました。

また、播但道での但馬の玄関口となる「フレッシュあさご」では、池野支配人から、但馬全体の見所や第3セクターで運営する当施設の状況、特産「岩津ねぎ」や鹿肉などを利用した特産品・料理などについて説明をして頂きました。

旧関宮町の小路頃で、養父市に手配して頂いたマイクロバス2台に乗り替え、氷ノ山林道へ。前日まで梅雨の様相が続いていましたが、この日は久しぶりの晴天に恵まれ、参加者一同、氷ノ山山麓の新緑を存分に満喫できました。氷ノ山林道で最も高い林道山頂駅（標高1、250m）でバスから降り、新緑のブナ林や残雪を観察しながら約2㎞を散策しました。

丁度、スズコ採りのシーズンで林道周辺には沢山の車が入っており、採取されたスズコを貰ったり、参加者もスズコ採りに興じるなど楽しい体験もできました。また、大段ケ平では、標高1千mを超す氷ノ山、鉢伏山、妙見山、蘇武岳、三川山など但馬山地の雄大さを味わいながら昼食をとりました。午後にも、大段ケ平から、ミズナラ、トチノキ、ハリギリなどの大木が林立する「巨木の谷」や林道周辺の湿地を観察しながら2・5㎞を散策しました。ブナの葉の葉脈の特徴や樹冠一杯に房状に咲いているトチノキの花、ミズメ樹皮のサロメチールの臭いなど多くのことが観察できました。

また、林道についても、開設時に巨木をはじめ貴重な自然を残すためルートを迂回したこと、管理に当たっても湿地保全や側溝の構造・土砂上げまで動植物に配慮しながら行っていることなど環境保全への取組を説明し、新たな認識をして頂くことができました。

神戸からの日帰り行程ということで、かなりの強行軍となりましたが、晴天に恵まれ豊かな氷ノ山の自然に触れ合える素晴らしい1日となりました。

なお、復路のバスの中でアンケートを取らせて頂きましたが、次の様なご意見を頂戴しました。

- 自然環境の素晴らしさや大切さを学習することが出来ました。若い世代の方にも参加して貰い理解して貰う企画をしてください。
- 多くの県民の方が参加できるよう募集広報を増やすとともに、治山や林道維持活動についてもPRしてください。
- 自然観察、体験活動、登山など多様な自然学習が出来るコース設定をしてはどうか。
- 地元の方との交流が出来る場を設けたらどうか。

など

これらのご意見を参考にしながら、次回は、紅葉の林道自然観察ウォーキングとして、10月下旬から11月上旬に開催する予定にしていますので、多くの方のご参加お待ちしています。

▲トチノキ観察

▲新緑のブナと残雪

▲但馬山地の眺望

▲林道自然観察ガイドブック説明

▲トチノキの花

▲自然観察

新緑の丹波の森公苑で「ひょうご森の祭典2006」を盛大に開催

農林水産部農林水産局豊かな森づくり室

6月4日、「ひょうご森の祭典２００６」を丹波市柏原町の県立丹波の森公苑で約８千人の来場者を迎え、新緑まばゆい初夏の日差しの中で盛大に開催することが出来ました。

この祭典は、県民総参加で森を守り育てる「新ひょうごの森づくり」の一環として毎年春に開催しているものですが、特に、本年は県民緑税がスタートし、多くの県民の方々のご協力のもとに「災害に強い森づくり」など新たな取り組みが始まる記念すべき年であり、意義深い祭典となりました。祭典は、兵庫県、丹波市、（社）兵庫県緑化推進協会の主催で、「守ろうよ　命をうみだすこの森を!!」をテーマに、広大な丹波の森公苑の全てを使って、多彩な催しが行われました。

県警音楽隊のオープニングパレードに始まり、式典会場では、宝塚音楽学校のコーラスのほか、地元の柏原藩陣太鼓、吹奏楽や日本民謡等が披露され、祭典を盛り上げて頂きました。

記念式典では、緑化作品コンクールや林業関係功労者の表彰等に続き、県下の緑の少年団が団旗を持って元気よく入場し、「誓いのことば」では、地元の代表８人が森と緑のはたらき、大切さを宣言し、最後に「私たち緑の少年団は、美しい兵庫を次代に引き継ぐことを宣言します。」と締めくくりました。

記念植樹は、地元の巨木・柏原地区の木の根橋と丹波松茸にちなんで緑の少年団の子供たちとともに、井戸知事がケヤキ、辻丹波市長がアカマツの苗木を植栽されました。

緑のイベント会場では、県下各地の約90団体が出展し、特産品の販売やパネル展示、実演などが行われ、終日賑わいました。特に、丹波地域に伝わる桧皮葺技術を紹介する桧皮葺の実演やパネル展示、間伐材を利用したチェーンソーによる彫刻・チェーンソーアートの技術をはじめ、治山林道協会の３次元立体映像による土石流体験や土石流実験装置、降雨体験装置での実演などに多くの方の関心が寄せられました。また、木工広場では多くの子供たちが木工クラフトに熱中していました。

また、緑あふれる周辺の里山林では、里山スタンプウォークラリーや森林観察会・森林ボランティア体験など森にふれあいながら森の大切さについて学ぶ活動に多くの皆さん方に参加をいただきました。

今秋には、こうした森づくりの気運が拡がることを願って、昨年の「全国育樹祭」の開催日を**「ひょうご森の日」**（毎年10月末の日曜日）とし、県下各地で多くの皆さんがこぞって森に入り楽しんでいただける育樹活動などの企画をはじめ、来春の「ひょうご森の祭典２００７」は相生市で開催する準備を進めていますのでご参加ください。

▲治山林道協会の実演

▲井戸知事記念植樹（ケヤキ）

▲宝塚音楽学校のコーラス

▲木工広場の賑わい

▲チェーンソーアート

▲緑の少年団の誓いのことば

「兵庫の森林土木史」の発刊及び出版記念パーティの開催

当協会では、平成14年度から兵庫県治山課等のご指導・ご支援のもとに、「兵庫の森林土木史」の編纂を進めていましたが、平成16年には台風23号災害等により、風倒木や林地崩壊、林道施設被害など、かってない甚大な森林被害が発生しました。このため、これらの記録を追加収録し、阪神・淡路大震災から10年目の節目の年となる昨年12月に発刊の運びとなり、先般、印刷、製本が完了いたしました。

ご承知のとおり、兵庫県における森林土木事業、とりわけ治山事業は、全国的にも高い評価を受けてまいりました。その歴史は明治20年代半ばから始まった六甲山等での「はげ山復旧工事」まで遡ることができます。その後、明治30年には、砂防法と森林法が制定され、この二つの大きな制度のもとに国土の保全が進められてきました。

▲会長挨拶

この間、県内におきましても、昭和13年の阪神大水害をはじめ、昭和42年の豪雨災、平成7年の阪神・淡路大震災、一昨年の台風23号災害など度重なる自然災害を被るなかで、事業規模や技術の変遷を経ながら、今日まで営々と実施され、百年有余を経過することとなりました。

そこで、当協会では、この百年をひとつの契機として、森林土木事業の骨格をなす治山事業及び林道事業を中心に関連事業に係る諸施策の制度や技術の変遷を検証するとともに、先人の功績を記録した、21世紀の森林土木事業の指針となるべき「兵庫の森林土木史」（限定：500部）として発刊いたしました。

▲会長と知事

本誌については、当協会の普及宣伝事業として、会員の市町、森林組合等をはじめ県内の主要図書館には、無償で配布いたしました。ご購入希望の方々には1冊15、000円（税込み：B5版上製箱入・1116P）で販売しております。

問合せ先：㈳兵庫県治山林道協会

（住所、電話番号等は20P記載のとおり）

また、本誌の発刊を記念して、「兵庫の森林土木史編集委員会」と共催で、さる4月17日（月）17：30から神戸市「パレス神戸」において出版記念パーティを開催いたしました。来賓として井戸敏三兵庫県知事、西村良二農林水産部長をはじめ、本誌の編纂にご協力をいただいた120名の方々の参加を得て盛大に開催することが出来ました。

最初にプレイベントとして、西川貢編集委員長（兵庫県治山課長）から出版経緯や趣旨説明を行い、「六甲の治山」のビデオ放映や協会出版物等の展示をしました。

パーティでは、谷会長から出版にあたってのお礼を述べ、井戸知事から来賓祝辞として、森林保全整備の重要性や土木史への期待、更には本年度から県民緑税による「災害に強い森づくり」の展開など力強いお言葉を頂戴しました。その後、西村部長の乾杯の音頭により懇親を進め、長期にわたった土木史編纂の思い出話や治山・林道など森林土木事業での苦労話など話題が盛り上がり有意義な1日となりました。最後に、当協会の白谷副会長（宍粟市長）から、出席を頂いた方へのお礼と協会への今後のご支援・ご協力をお願いしてパーティを終了しました。

末筆ながら、永年の懸案であった「兵庫の森林土木史」が多くの方々のご協力のもとに発刊できましたことに、衷心よりお礼と感謝を申し上げます。

▲西川編集委員長（治山課長）

▲白谷副会長閉会の挨拶

「フォレスト・フォトライブラリー」開設のご協力について（お願い）

㈳兵庫県治山林道協会では、ホームページの開設（6月中にオープン予定）を契機に、兵庫県内の森林・林業に関連した写真等を広く収集し、分類・整理して協会の普及啓発活動に利用するとともに、森林・林業関係者をはじめ多くの方に活用して頂けるデジタル「フォレスト・フォトライブラリー」開設の準備を進めています。

つきましては、下記項目に関連した写真等の資料提供についてご協力頂きますようよろしくお願い致します。

▲美林

1　提供をお願いする写真等とは

写真プリント（ポジ及びネガでも可―ポジ・ネガのフィルムの場合は原本をお返しします）デジカメで撮影された写真データ（CD、MOなど）

2　写真の内容

- 美林（人工林、天然林、針葉樹林、広葉樹林、針広混交林、複層林など）
- 四季の表情を示す森、山、草原（新緑、紅葉、雪の冬景色等）
- 巨樹・巨木、渓流、滝、キノコ、森の動植物
- 森林の施業写真等
- 林業種苗生産、地拵え、植栽、下刈り、枝打ち、除間伐、伐採、搬出、高性能林業機械の作業等
- 森林被害・森林荒廃写真など
  松食い虫、鹿・猪等の獣害、山火事、風倒木、雪害、竹林の拡大、林地や渓流崩壊、不法投棄されたゴミ、手入れ不足等の荒廃森林（人工林、雑木林）林道の災害写真
- 森林利用施設・森林保全施設の写真
  治山施設、林道・作業道・遊歩道、森林公園、生活環境保全林、里山林整備地、管理施設、木製施設等
- その他　森づくり活動やイベントの写真、過去の貴重な写真等

3　ご協力頂く方へのお願い

大変恐縮ですが、無償でのご提供をお願いします。なお、当協会の有償出版物等に利用させて頂く場合は、提供者の表示或いは事前了解等をとらせて頂きます。

次の事項について、記載願います。

◎写真等提供者の情報
氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、Eメール・アドレス

◎提供写真の情報
（わかっている範囲内で結構です）
写真等撮影者、撮影年月日、撮影場所、写真の簡単な説明　など

◎その他、提供に当たってのご要望・条件等

▲人工林

▲タニウツギ

▲音水渓谷（ミズナラ林）

▲サラサドウダン

▲複層林

▲日本鹿

兵庫のきのこ（8）

丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所治山課長　正井俊郎

16、ヒダナシタケ類

ヒダナシタケ類は、担子菌類の中で、マツタケやシイタケなどのハラタケ類、サンコタケなどの腹菌類、柔らかくて弾力のあるキクラゲ類を除いた様々なキノコの寄せ集めと言えます。形も変化に富み、キノコ形、漏斗状、ラッパ状、円柱状、こん棒状、樹枝状、レタス状、塊状、パッチ状、無柄で幹や枝に側生するもの、幹や枝の表面に膏薬のように平たく広がるものなど色々です。胞子のできる子実層面も、ひだ状、うね状、管孔状、迷路状、しわ状、薄歯状、針状、いぼ状のものがあります。

トキイロラッパタケなどのアンズタケ科、ナギナタタケなどのシロソウメンタケ科、ハナホウキタケなどのホウキタケ科、ウスタケなどのラッパタケ科、カンゾウタケ科、ヤマブシタケなどのサンゴハリタケ科のキノコは柔らかく、壊れやすい子実体を持ちます。

一方、ヒイロハリタケなどのコウヤクタケ科、チャウロコタケなどのウロコタケ科、カワラタケやヒトクチタケ、ヒイロタケなどのサルノコシカケ科、マゴジャクシなどのマンネンタケ科、ネンドタケなどのタバコウロコタケ科のキノコは硬質菌と呼ばれ、硬くて壊れにくく、顕微鏡で調べると、多くのキノコがハラタケ類の菌糸と同様の原菌糸のほか、壁が厚くて固い骨格菌糸や枝分かれした形で菌糸を絡め結びつける役割の結合菌糸を持っています。

生態的にはカンゾウタケ科、サンゴハリタケ科、コウヤクタケ科、ウロコタケ科、サルノコシカケ科、マンネンタケ科、タバコウロコタケ科のキノコは木材腐朽菌で、アンズタケ科、シロソウメンタケ科、ホウキタケ科、ラッパタケ科のキノコはほとんどのものが地上生の落葉分解菌や菌根菌です。

ホウキタケの仲間（ホウキタケ科）
ホウキタケ科には数十種類のキノコがあり、同定が困難なものが多い。下痢などの中毒症状を引き起こすものも多く、注意が必要。

ウスタケ（ラッパタケ科）
夏～秋にモミ林に群生し、ときに菌輪をつくる。図鑑によっては食用と書かれているが、嘔吐、下痢などの中毒を起こす。

カンゾウタケ（カンゾウタケ科）
初夏と秋にシイの大木の根ぎわに発生する。酸味があるが、欧米ではビーフステーキマッシュルームと呼ばれ、食用にされている。

ヒトクチタケ（サルノコシカケ科）
枯れて間もないアカマツの幹上に発生する。干魚のような悪臭で、種々の甲虫を体内に誘い込み、胞子を散布させるようだ。

ヒラフスベ（サルノコシカケ科）
夏～秋に広葉樹の枯れ木などに発生する。こぶ状のキノコで、担子胞子をつくらず、こぶの中に褐色粉状の分生子ができる。

ヒイロタケ（サルノコシカケ科）
主として広葉樹の枯れ木、倒木に発生する。日が良く当たり乾燥した場所に多い。裏側を触ると赤い粉が手に付く。

＊ホームページ「Mushyのキノコ写真ギャラリー」
http://www5b.biglobe.ne.jp/~tmasai/indexj.html もご覧下さい。

協会だより

◎ホームページの開設予定について

当協会の事業内容については、会員のほか一部の方にしか知られていなかったので、出来るだけ多くの方々に知って頂くため、昨年末から、ホームページ開設の準備を進めてまいりましたが、6月中に立ち上げ、協会の新年度（平成18年度）に入る7月からオープンする予定で進めております。

内容としては、「トピックス・イベント案内」「インフォメーション」「プロフィール」「資料のページ」とし、「トピックス・イベント案内」では、協会の主催する行事やその他関連行事をタイムリーに載せることとし、「インフォメーション」では協会発刊の書籍・ビデオや土石流実験装置などの普及啓発装置を紹介しています。「プロフィール」では協会の概要を掲載するとともに、今後、年度事業計画等も入れていく予定です。

「資料のページ」では、現在、協会の機関誌「やまなみ」の既刊号と「兵庫の巨樹・巨木」を載せていますが、今後、森林の役割やひょうごの里山林など各種資料をまとめ充実化していきたいと考えています。出来るだけ新しい情報を掲載し多くの方に役立つ豊富な内容としたいので、アクセスして頂き、ご意見・ご指導をお願いするとともに、情報の提供についてご協力頂きますようよろしくお願いします。

ホームページアドレス：
http://www.chisanrindou.jp/index.html

▲HPトップページ

◎「第44回あしや山まつり」に出展

今年も、5月21日（日）に芦屋市奥池・遊びの広場で「あしや山まつり」が晴天のなか盛大に開催されました。参加者は約1、400名におよび、記念ハイキングやよさこい踊りなどイベントを楽しみ、広場ではフリーマッケット等で賑わいました。

阪神南県民局が「森の学習コーナー」を設けられ、六甲山の歴史や災害に強い森づくりのパネル展示などされたのに併せ、当協会も土石流実験装置、降雨体験装置と3次元立体映像装置（わぁー土石流だ！）を出展し、土砂災害の恐ろしさ、雨量強度の違いなどを視覚的に訴え、防災の取組や治山施設の効果等についての普及啓発を行いました。

▲土石流事件装置実演

▲降雨体験装置実演

◎林業団体の総会等のお知らせ

7月25日㈫　於：兵庫県林業会館　4F　401号室
10時30分～：㈳兵庫県治山林道協会　理事会
13時～　：兵庫県公有林野協議会　理事会
8月4日㈮　於：兵庫県農業共済会館　7F　大会議室　ほか
10時30分～：㈳兵庫県治山林道協会　通常総会
13時～　：兵庫県公有林野協議会　通常総会
14時～　：兵庫県緑資源造林協議会　通常総代会
8月24日㈭　於：パレス神戸　2F　大会議室
10時30分～：兵庫県森林組合連合会　通常総会
13時～　：兵庫県林業種苗協同組合　通常総会

（注）場所・時間等の詳細は、各団体から追って通知します。

編集後記

県では、平成18年度から「県民緑税」が導入され、「災害に強い森づくり」を目指す森林整備や都市地域の「県民まちなみ緑化」など新たな取り組みが始まり、県民のご協力のもとに「緑」の保全・再生が進められることとなりました。森林・林業関係団体にとって永年の要請であり、この度の実現に衷心より感謝とお礼を申し上げるしだいです。

これを契機に、森林への県民の関心と理解が更に深まるとともに、森林の保全・整備が進み、今後も多様な森づくりが展開されることを期待しているところです。

現在、国では公益法人改革が進められ、今後、制度が大きく変わろうとしています。

われわれ団体にとって、厳しい時代を迎えようとしています。これからの動向を見極めつつ、公益性の高い事業を展開し、健全な協会運営に努めて参りたいと考えていますので皆様方のご支援・ご協力をお願いします。

また、協会からの情報提供等については、この「やまなみ」等の配布冊子と新たに開設するホームページ等を活用し効果的に進めていきたいと考えています。

次回の「やまなみ21号」は平成19年新春の発行を予定していますが、ホームページには適時掲載できますので、会員市町・森林組合等のPRや森林・林業関係イベントなどの情報提供についてご協力をお願いします。

やまなみ　第20号　平成18年6月30日発行　社団法人兵庫県治山林道協会
神戸市中央区北長狭通5丁目5－18　TEL(078)371－0210　FAX(078)371－6632
編集責任者　中野一郎　印刷所　創文社

グリーンマーク
「やまなみ」には森林（もり）にやさしい再生紙を使用しています。